

2022年3月30日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業 追加接種(3回目接種)対象年齢の引き下げについて  
(新型コロナウイルス関連)

- 今般、これまで18歳以上の方を対象にしていた本事業の対象年齢が引き下げられ、3月29日(火)から12~17歳を対象に含め予約を受け付けることとなりました。接種自体は4月5日(火)より開始されます。
- ご希望の方は、以下の特設サイトからご予約をお願いいたします。  
<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>
- なお、5~11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめぐりに開始すべく、検討中です。開始日が決まりましたら改めてお知らせします。

1 これまで本事業における、3回目の接種は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ(コビシールドを含む)のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月以上が経過している18歳以上の方が対象でしたが、3月29日より対象年齢を引き下げ、12歳以上の方も予約可能となります。接種自体は4月5日より開始されます。

2 なお、これらのワクチンの2回接種が未済の場合は、引き続き1・2回目接種が可能です。

3 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で、特設サイト(<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>)を通じてご予約をお願いいたします。

4 その他詳細については、外務省海外安全HP(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)に掲載されておりますので、こちらをご確認ください。

5 なお、5~11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめぐりに開始すべく、検討中です。開始日が決まりましたら改めてお知らせいたします。

○在ウズベキスタン日本国大使館領事部

住所: Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

代表電話: +998-78-120-8060

夜間休日用緊急電話(事件・事故): +998-91-162-5009

ホームページ: [https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※新型コロナウイルス関係特設ページ:

[https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00014.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html)

○日本国外務省領事サービスセンター

電話: (代表)+81-3-3580-3311, (内線)2902, 2903

(以上)